

お知らせ

2024年6月1日からの診療報酬改定に伴い窓口負担について若干の変更があります。
ご理解、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

また、今回の改定で「糖尿病」「高血圧」「脂質異常症」のいずれかで通院中の患者様については厚生労働省の指針に従い生活習慣病管理料を算定させていただきます。個々に応じた療養計画書を作成し、専門的・総合的な治療管理を実施させていただきます。

▷管理料の対象となる患者様

「糖尿病」「高血圧」「脂質異常症」で通院中の患者様

▷療養計画書

具体的な指導内容を記入した療養計画書をお渡しいたします

初回は同意書へサインをいただきます

▷移行時期

2024年6月1日から対象の患者様にご案内させていただきます

香月中央病院 院長 伊佐泰樹